

横浜市若年女性支援事業実施団体の選定に関する要綱

制 定 令和5年10月25日 権第2357号（局長決裁）
最近改正 令和7年12月3日 権第3456号（局長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、横浜市若年女性支援事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）第2条の規定に基づき、横浜市若年女性支援事業（以下「当該事業」）を実施する法人（以下「実施団体」という。）について、公平かつ適正に選定するために必要な手続を定めることを目的として制定する。

（定義）

第2条 この要綱における用語の意義は、実施要綱の例による。

（実施団体）

第3条 実施団体は、法人格を有する団体とする。

（実施団体の選定）

第4条 市長は、原則として実施団体を公募し、応募した者の中から、次条以下に定める事項に基づき、選定を行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、必要と認めるときは実施団体の選定を公募によらず行うことができる。ただし、この場合においても、次条以下に定める事項に基づき、実施団体の選定を行わなければならない。

（実施団体の応募資格）

第5条 実施団体の応募資格については、次の各号すべてに該当する法人とする。

- (1) 原則として、困難を抱える女性の相談支援の実績があること
- (2) 代表者又は役員が、以下の項目に該当しないこと
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わっていない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を今後受ける可能性がある者
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団経営支配法人等（横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人等をいう。）でないこと
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、横浜市における入札参加を制限されていないこと
- (5) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていないこと
- (6) 法人税、法人市民税、消費税、地方消費税等の租税を滞納していないこと
- (7) 労働保険（雇用保険・労災保険）及び社会保険（健康保険・厚生年金保険）への加入の必要がある場合、その手続きを行っていること
- (8) 会社更生法、民事再生法による更正・再生手続き中でないこと
- (9) 2年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けていないこと（仮に受けている場合には、必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みであること）
- (10) 本事業の実施にあたり、安定的に管理することの可能なノウハウ・実施体制・管理運営に不可欠な資格等や、経営基盤等が確保されていること

（実施団体の選定基準）

第6条 実施団体の選定については、次に掲げる事項等を総合的に判断して行うものとする。

- (1) 区福祉保健センター、横浜市DV相談支援センターなどの相談支援機関や、地域で活動しているNPO法人等と連携し、より効果的な支援が可能であると認められる法人であること
- (2) 当該事業の趣旨について理解し、実施要綱及び本市が定める募集要項に沿った運営が可能であると認められる法人であること
- (3) 困難を抱える女性支援への取組において良好な事業実績を有し、今後も安定した経営が見込まれる法人であること
- (4) 今後、本市において若年女性支援を目的とした事業を実施する際、連携・協力のできる法人であること

(実施団体選定評価委員会)

第7条 市長が実施団体の選定を行うにあたっては、横浜市若年女性支援事業実施団体選定評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置することができる。評価委員会は、法人の評価を行い、市長に評価内容を報告するものとする。

2 評価委員会の組織及び運営に必要な事項は、市長が別に定める。

(実施団体応募申請書類等)

第8条 実施団体の応募申請に必要な書類は、次のとおりとする。横浜市若年女性支援事業に係る応募は、横浜市若年女性支援事業に係る応募申請書（第1号様式）に次の各号に掲げる書類を添付し申請することとする。ただし、添付書類については、その内容を満たす応募事業者の資料をもつて代えることができるものとする。

- (1) 法人の概要（第2－1号様式）
- (2) 役員名簿（第2－2号様式）
- (3) 困難を抱える女性の相談支援の活動実績（第2－3号様式）
- (4) ワークライフバランスに関する取組（第2－4号様式）
- (5) 障害者雇用に関する取組（第2－5号様式）
- (6) 健康経営に関する取組（第2－6号様式）
- (7) 定款、規則その他これに類する書類
- (8) 履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本の写し）
- (9) 直近3年度分の決算書類
- (10) 直近3年度分の補助金、公的機関からの融資、寄附金等の状況
- (11) 申請書を提出する日の属する事業年度を含む直近3年度分の法人税の納税証明書
- (12) 横浜市若年女性支援事業応募の動機・目的（第3－1号様式）
- (13) 横浜市若年女性支援事業収支計画書（第3－2号様式）
- (14) 本事業に関する経営方針（第3－3号様式）
- (15) 安全管理、衛生管理及び緊急時の対応（第3－4号様式）
- (16) 事業内容（第3－5号様式）
- (17) 事業内容の質の確保・向上に関する考え方（第3－6号様式）
- (18) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(選定及び公表)

第9条 市長は、申請のあった法人について、検討会の意見を参考に、実施団体を選定することとする。

- 2 市長は、選定結果について、申請者に対して文書で通知するとともに、その結果を公表するものとする。
- 3 前項に規定する通知は、横浜市若年女性支援事業実施団体選定決定通知書（第4号様式）又は横浜市若年女性支援事業実施団体選定結果通知書（第5号様式）により行うものとする。

(選定の効力)

- 第10条 実施団体選定の効力は、事業を開始してから3年目の会計年度の末日までとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、市長は、その範囲内において、選定の期間を別に定めることができる。
- 3 前項の規定にかかわらず、実施団体が次の各号のいずれかに該当し、実施団体として適当でないと認めるときは、市長は実施団体の選定を取り消し又は停止を命じることができる。
- (1) 事業運営にあたって、市との連携及び協力の姿勢がないとき
 - (2) 正当な理由なく、本市の指示に従わないとき
 - (3) 補助金の不正受給があったとき
 - (4) 事業実施中に利用者及び保護者等の信用を著しく失墜したとき
 - (5) その他実施団体として適当でないと市長が認めるとき

(届出事項)

- 第11条 実施団体は、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに文書をもってその旨を市長に届けなくてはならない。
- (1) 住所又は名称を変更したとき
 - (2) 代表者を変更したとき
 - (3) 役員構成に変更があったとき

(情報公開等)

- 第12条 第8条の規定により提出された申請内容については、その概要を公表することができるものとする。

(その他)

- 第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、こども青少年局長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年10月25日より施行する。

附 則

この要綱は、令和7年12月3日から施行する。

(第1号様式)

令和 年 月 日

(申請先)

横浜市長

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

横浜市若年女性支援事業に係る応募申請書

横浜市若年女性支援事業実施団体の選定を受けたいので、関係書類を添えて応募します。

(注意)

この申請書には、別紙「申請書添付書類一覧」に記載されている書類を添付してください。

申請書添付書類一覧

法人名	
-----	--

事業者の概要・財務状況等

確認欄	No.	提出書類名
<input type="checkbox"/>	1	法人の概要（第2－1号様式）
<input type="checkbox"/>	2	役員名簿（第2－2号様式）
<input type="checkbox"/>	3	困難を抱える女性の相談支援の活動実績（第2－3号様式）
<input type="checkbox"/>	4	ワークライフバランスに関する取組（第2－4号様式）
<input type="checkbox"/>	5	障害者雇用に関する取組（第2－5号様式）
<input type="checkbox"/>	6	健康経営に関する取組（第2－6号様式）
<input type="checkbox"/>	7	定款、規則その他これに類する書類（最新のもの）
<input type="checkbox"/>	8	履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本の写し） ※申請日前3ヶ月以内に発行されたもの
<input type="checkbox"/>	9	直近3年度分の決算書類 (貸借対照表、損益計算書、財産目録) ※法令等に基づき作成された決算書類、財産目録等事業報告書一式及び決算付属明細表 ※現在経営（運営受託施設を含む）施設の決算書類も含む
<input type="checkbox"/>	10	直近3年度分の補助金、公的機関からの融資、寄附金等の状況
<input type="checkbox"/>	11	直近3年度分の法人税の納税証明書

事業運営に関する書類

確認欄	No.	提出書類名
<input type="checkbox"/>	12	横浜市若年女性支援事業応募の動機・目的（第3－1号様式）
<input type="checkbox"/>	13	横浜市若年女性支援事業収支計画書（第3－2号様式）
<input type="checkbox"/>	14	本事業に関する経営方針（第3－3号様式）
<input type="checkbox"/>	15	安全管理、衛生管理及び緊急時の対応（第3－4号様式）
<input type="checkbox"/>	16	事業内容（第3－5号様式）
<input type="checkbox"/>	17	事業内容の質の確保・向上に関する考え方（第3－6号様式）

(第2-1号様式)

法人の概要

法人名：

(令和 年 月現在)

(ふりがな) 法人名	()
所在地	〒
設立年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
沿革	
主な事業内容等	
連絡担当者	【氏名】 【所属】 【電話】 【FAX】 【E-mail】
特記事項	

(第2-2号様式)

役員名簿

法人名（商号又は名称）	
所在地	

横浜市若年女性支援事業実施団体の参加資格に規定する「暴力団又は暴力団経営支配法人等でないこと」を確認するため、横浜市が神奈川県警察本部に対して調査・照会資料として使用することに同意いたします。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

(第2－3号様式)

困難を抱える女性の相談支援の活動実績

以下の項目に係る過去2年間の活動実績について、具体的に記載してください。

・困難を抱える若年女性（性暴力や虐待等の被害に遭った又は被害に遭うおそれのある主に10代から20代の女性）の相談支援の実績

・困難を抱える女性について、横浜市と連携して支援した実績

・その他、困難を抱える女性の支援に関する活動実績

(第2－4号様式)

ワークライフバランスに関する取組

各項目について、該当するものに☑をつけてください。

①	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定
	<input type="checkbox"/> 策定し、労働局に届け出ている（従業員101人未満の場合のみ加算） <input type="checkbox"/> 策定していない、又は策定しているが従業員101人以上である
②	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定
	<input type="checkbox"/> 策定し、労働局に届け出ている（従業員101人未満の場合のみ加算） <input type="checkbox"/> 策定していない、又は策定しているが従業員101人以上である
③	次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク・プラチナくるみんマーク・トライくるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）、若しくは、よこはまグッドバランス企業認定の取得
	<input type="checkbox"/> 取得している、又は認定されている <input type="checkbox"/> 取得していない、又は認定されていない
④	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得
	<input type="checkbox"/> 認定されている <input type="checkbox"/> 認定されていない

※各認定等の資料については、有効期間内のものを提出すること。

※①、②については、現時点で届け出を行っていることにより、認定等を証明する資料が手元にない場合は、届け出を行ったことを証明する資料を提出すること。

(第2－5号様式)

障害者雇用に関する取組

各項目について、該当するものに☑をつけてください。

障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成

- 達成している
- 達成していない、又は従業員が40人未満である。

※達成している場合ハローワークに提出した「障害者雇用状況報告書(事業主控)(直前の
6月1日現在のもの)の写し」を提出すること。

(第2－6号様式)

健康経営に関する取組

各項目について、該当するものに☑をつけてください。

健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証

- 認定若しくは認証を受けている
- 認定若しくは認証を受けていない

※健康経営銘柄、健康経営優良法人を取得している場合は「認定証」の写し、横浜健康経営認証を受けている場合は「認証通知書」の写しを提出すること。

(第3－1号様式)

横浜市若年女性支援事業応募の動機・目的

横浜市若年女性支援事業に応募した動機及び目的について、具体的に記載してください。

(第3-2号様式)

横浜市若年女性支援事業収支計画書

収入合計 ￥

支出合計 ￥

1 収入の部

項目	金額(円)	説明
市補助金		
その他		
合計		

2 支出の部

人件費、事業費、事務費等について、記載してください。記載にあたっては、必要に応じて、支出項目を追加していただいて構いません。

項目	金額(円)	説明
人件費		
事業費		
事務費		
合計		

↑「収入の合計額」と「支出の合計額」は必ず一致させてください。

(第3-3号様式)

本事業に関する経営方針

以下の1から3の事項について、それぞれ具体的に記載してください。

1 本事業に関する経営方針

2 効率的な事務事業の執行に対する考え方

3 その他

(第3-4号様式)

安全管理、衛生管理及び緊急時の対応

以下の1から4の事項について、それぞれ具体的に記載してください。

1 事故等の防止及び防犯・防災の体制

2 事故・災害等発生時の対応方法、スタッフ間の連絡体制

3 他の関連機関（本市を含む）への緊急時の連絡体制

4 保険加入について

事業内容

以下の1から7の事業内容について、実施にあたっての計画や考え方をそれぞれ具体的に記載してください。

1 アウトリーチ支援

- (1) SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等ICTを活用したアウトリーチ
- (2) 繁華街などの巡回

2 相談及び面談

3 居場所支援

4 自立支援

5 その他法人提案の支援

6 事業の広報・周知の方法及び内容

7 その他

※独自に作成した資料があれば添付してください。

(第3－6号様式)

事業内容の質の確保・向上に関する考え方

以下の1から4の事項について、その方法等をそれぞれ具体的に記載してください。

1 事業実施にあたり職員の配置や人材育成について

2 個人情報等の日常の管理方法及び他機関との共有の方法

3 地域の関係機関・区役所との連携及び地域ネットワークづくり

4 その他

(第4号様式)

第 号
年 月 日

団体名
代表者名 様

横浜市長

横浜市若年女性支援事業実施団体選定決定通知書

年 月 日に応募申請のありました横浜市若年女性支援事業実施団体の選定について、以下のとおり貴団体を選定することとしましたので通知いたします。

1 実施団体

(1) 名称

(2) 所在地

2 選定期間

年 月 日から 年 月 日まで

(第5号様式)

第 号
年 月 日

団体名
代表者名 様

横浜市長

横浜市若年女性支援事業実施団体選定結果通知書

年 月 日に応募申請のありました横浜市若年女性支援事業実施団体の選定について、貴団体を選定するに至りませんでしたので、選定結果を通知いたします。